

I ガイドラインの策定にあたって

1 ガイドラインを策定する目的

大通りは、二荒山神社の門前町として形成され、江戸時代に宇都宮城の城下町として現在の骨格が概ねつくられました。その後、明治時代に栃木県庁の移転とともに拡幅整備が進み、宇都宮市を代表する目抜き通りとして、中心市街地の顔となっています。

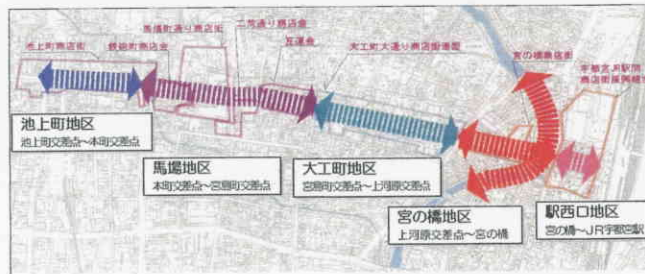
しかし、近年、郊外部での大型商業施設の開発等により、消費者が郊外部へと流れ、中心市街地の活力の低下が懸念されています。

そこで、大通りの魅力をさらに高め、中心市街地のさらなる活性化を目指すため、大通りの沿道の住民、商店街、事業者等の皆様とともに「大通り景観づくり検討会」を設立しました。

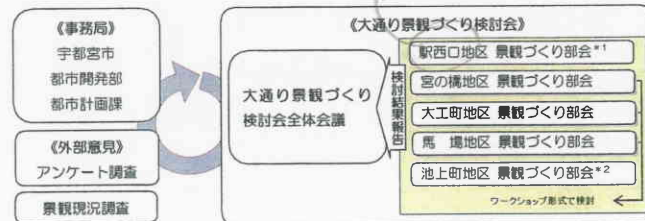
この検討会では、大通りの景観資源の再発見、景観づくりの課題等を皆様とともに話し合い、大通りの景観づくりの目標・方針をまとめた「大通り景観形成ガイドライン」を策定しました。

2 ガイドラインの策定体制

本ガイドラインは、沿道の商店街や自治会等の代表の方で構成される、「大通り景観づくり検討会」および「地区別景観づくり部会」での検討結果をもとに、外部意見（アンケート調査）をふまえ、作成しました。



地区区分



ガイドラインの策定体制

3 ガイドラインの適用範囲

「大通り」は、JR宇都宮駅から池上町交差点までの約1.6kmの間とします。対象とする空間は、「大通り」の道路等の公共空間及び沿道の建築物等の外観等（民有地）です。

これらの空間で、埋もれている地域資源の発掘・活用や魅力あるまちなみの整備に向けたアイデアをハード整備とソフト整備の両面から検討しています。



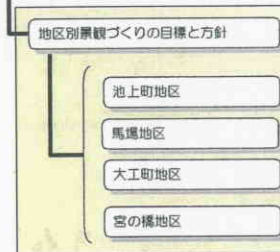
4 ガイドラインの構成と使い方

(1) ガイドラインの構成

本ガイドラインは、「Ⅱ. 大通り全体の景観づくりの目標と方針」、「Ⅲ. 地区別景観づくりの目標と方針」の2部構成になっています。

本ガイドラインを使用する際は、まず、「Ⅱ」をふまえた上で、「Ⅲ」にて、各地区ならではの目標、方針を確認していただく構成となっています。

大通り全体の景観づくりの目標と方針



- ◆景観づくりイメージ
・現況写真に、景観づくりイメージを合成しています。
- ◆景観づくり方針
・景観づくりの方針を示しています。

(2) ガイドラインの使い方

◆大通り沿道の再開発や各所で行われる建築物等の更新の際に、本ガイドラインの内容をふまえ、事業計画、建築計画を立案します。

◆地域の皆様が大通りの景観づくりを検討する際に、本ガイドラインを出発点として、様々な取り組みへの参考とします。

自由なイメージ
VR

目次

- I ガイドラインの策定にあたって 1
- II 大通り全体の景観づくりの目標と方針 2
- III 地区別景観づくりの目標と方針 3
 - 1. 宮の橋地区 3
 - 2. 大工町地区 4
 - 3. 馬場地区 5
 - 4. 池上町地区 6

(IRT) = 幸て①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿)

定規等のツールも活用
・活用可能な提案 → 作成
(IRT)も → 活用可能なツールも活用